

## 県営都市公園に係る指定管理候補者の選定状況について

### 1 概要

県土整備部では県営都市公園のうち、北勢中央公園、鈴鹿青少年の森、亀山サンシャインパーク、大仏山公園及び熊野灘臨海公園の5施設の運営について、指定管理者による運営管理を行っています。

現在の指定管理者の指定管理期間は、平成25年3月31日で終了することから、平成25年4月1日からの次期指定管理者を公正かつ適正に選定するため、三重県都市公園条例に基づき、外部の有識者等による三重県営都市公園指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置しました。

平成24年6月27日の第1回選定委員会において審査基準及び配点表を決定した後、（募集要項配布、現地説明会開催等を経て）指定管理者の申請を受け付けたところ、北勢中央公園で1団体、鈴鹿青少年の森で3団体、亀山サンシャインパークで2団体、大仏山公園で1団体、熊野灘臨海公園で1団体の合計8団体から申請がありました。

### 2 進捗状況

6月27日	第1回選定委員会
7月13日	募集の開始、募集要項の配布
7月24日～7月27日	現地説明会の開催
8月17日～8月22日	申請の受付

### 3 選定委員会における審査の透明性の確保

第1回選定委員会は公開で行い、審査基準や配点、指定管理候補者の選定までのスケジュール等について審議しました。

第2回以降の選定委員会については、委員会によるヒアリング又は選考審査において、委員会の自由な意思形成を確保する必要があることから非公開で行いますが、議事の概要をホームページに掲載し、審査の透明性の確保を図ります。

### 4 選定委員（順不同・敬称略）

委員長	板谷 明美（三重大学准教授）
委員長代理	小野 隆（一般社団法人日本公園緑地協会調査役）
委員	青 絢（税理士）
委員	片岡 福生（公募委員）
委員	高山 功平（公募委員）
委員	三谷 孝（公募委員）

## 5 申請の受付状況

	北勢中央公園	鈴鹿青少年の森	亀山サンシャインパーク	大仏山公園	熊野灘臨海公園
申請者	(株)名阪造園	(特)三重県自然環境保全センター  東海美松園グループ (構成員) (株)東海美松園、 (有)岳楠造園  三重県森林組合連合会グループ (構成員) 三重県森林組合連合会、鈴鹿森林組合	(株)東産業  サンシャインパークGM (構成員) 亀山サンシャインパーク (株)、近藤緑化(株)	(有)太陽緑地	紀伊長島レクリエーション都市開発(株)
申請数	1団体	3団体	2団体	1団体	1団体

※サンシャインパークGM・・・サンシャインパークグループメンテナンス

## 6 今後の予定

### (1) 審査

10月16日に第2回選定委員会（ヒアリング審査）を行い、その後、10月24日に第3回選定委員会（総合審査）を行う予定です。

県は、選定委員会の審査結果を踏まえ、県営都市公園の指定管理候補者を選定します。

### (2) 指定管理者の指定

平成24年第2回定例会11月会議において、議会の議決を経た後、新しい指定管理者を指定します。

### (3) 協定締結

平成25年3月に新しい指定管理者との協定を締結します。

### (4) 新しい指定管理者による指定管理期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日

## 県営都市公園指定管理候補者選定に係る審査基準及び配点

【総合審査基準：配点合計300点】

審査項目	審査基準	配点
1. 県民の平等な利用を確保する。	①公平平等な利用が確保されているか	10
	②運営管理の方針が公園の設置目的に合致しているか	10
	③指定管理者への意欲、責任が感じ取れるか	20
	小計	40
2. 適切な管理を図る。	①管理運営業務の内容が適切に示されているか	30
	②管理運営業務の内容は、業務仕様書等で定める業務水準を満足しているか	30
	③管理運営業務に関連する法令が遵守されるか	20
	小計	80
3. 効用を最大限に発揮する。県民サービスの向上を図る。	①利用促進方策の効果は見込めるか	20
	②利用者への対応内容は適切であるか	10
	③地域住民やNPO等の団体との連携が図られるか	10
	④自主事業の計画内容は適切であるか	20
	⑤独自提案の内容が有効に働くか	10
	小計	70
4. 管理の効率化を図る。	①収入・支出の積算と事業計画の内容との整合性は図られているか	10
	②事業計画のとおり実施できる収支計画であるか	20
	③経費の縮減が図られているか	10
	小計	40
5. 必要な人員及び財政的基礎を有している。	①責任体制及び職員体制は適切であるか	10
	②人材育成方針及び研修計画は適切であるか	10
	③事故発生時等、危機管理において速やかで適切に対応できるか	10
	④施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか	10
	⑤安定的な運営管理に必要な財政的基礎を有しているか	10
	⑥人権尊重社会の実現に貢献する提案であるか	5
	⑦男女共同参画に配慮した提案であるか	5
	⑧次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主として取組んでいるか	5
	⑨持続可能な循環型社会に向けた環境保全活動に取り組んでいるか	5
	小計	70

委員会では上記に示す審査項目について事業計画書等の審査を行います。 「県営都市公園指定管理者業務仕様書」で示す管理水準を満足する者がいない場合等は、今回の公募における候補者の選定は行わないこともあります。

## 北勢中央公園事業計画書の要旨

申請者名	株式会社 名阪造園
公園管理の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ：「motto HOKUCHU」</li> <li>・総合方針：「もっと快適」「もっと楽しい」「もっと学べる」</li> <li>・運営管理の方針：平等な利用の促進</li> <li>・テーマ実現の方針： <ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心な公園づくり</li> <li>スポーツを楽しみ健康に寄与する公園づくり</li> <li>地域の生態系、歴史を活かした公園づくり</li> <li>生涯学習の場としての公園づくり</li> <li>地域と連携した公園づくり</li> <li>利用しやすい公園管理運営の実践</li> <li>循環型公園管理の実践</li> </ul> </li> </ul>
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針：PDCA マネジメントに則った適切・効果的管理</li> <li>・実施計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>植物の育成に必要な適切な時期、方法による管理の実施</li> <li>周辺景観と一体となった自然樹形管理</li> <li>常駐スタッフによる毎日管理</li> <li>ゴミの持ち帰りの徹底と毎日清掃</li> <li>専門業者による設備の保守点検、良好な状態の維持</li> <li>法令に基づく日常点検・定期点検による安全性快適性の確保、公園施設の長寿命化</li> <li>法令・条例遵守</li> </ul> </li> </ul>
利用促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日テニススクールの開催によるテニスコートの利用促進</li> <li>・拡大竹林の伐採・整備の実施と竹材の有効活用</li> <li>・未供用区域の放置茶畑の再生と有効活用</li> <li>・里山保全エリアの整備による生物多様性向上と利用促進</li> <li>・ナラ枯れの早期発見早期対応と樹種転換のための苗木栽培</li> <li>・不法投棄対策として投棄場所への竹垣設置、車止め、注意喚起。</li> <li>・ホームページのリニューアルによる利用促進</li> </ul>
利用者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内：パークセンターの設置、案内板の設置、WEBの有効活用</li> <li>・苦情処理：パークセンターにおける迅速な対応、苦情のデータベース化による改善対策への活用</li> <li>・利用者指導：ルール指導、マナーアップキャンペーン、危険箇所周知と危険行為の指導</li> <li>・利用者ニーズの把握：アンケート、WEBによる意見収集等</li> </ul>
地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北勢中央公園で活動する市民グループ、NPO等との連携による観察会やイベント運営</li> <li>・公園管理ワークショップの運営、利用者満足度の向上</li> <li>・地域住民との連携による公園整備、維持管理の推進、愛着の醸成</li> <li>・地元雇用の促進</li> <li>・地域と連携した防災体制の整備・共有、協力体制の確立</li> </ul>



自主事業の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設：テニススクール無料体験、親子野球教室等</li> <li>・芝生広場：凧揚げ、移動大型遊具、地元野菜の販売等</li> <li>・水のプラザ：金魚すくい、ペイブメントアート等</li> <li>・体験型イベント：里山管理体験、竹垣づくり、庭木の剪定、子ども農業体験</li> <li>・自然観察：四季の自然観察、バリアフリー自然観察、野鳥撮影教室、ホテル鑑賞会、きらら号天体観察</li> </ul>					
実施体制						
独自提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性北勢中央公園戦略の提案と実践</li> <li>・彦佐川支流ビオトープの創出</li> <li>・公園マップの作成</li> <li>・季刊ペーパーの発行</li> <li>・パークコーディネーターの養成</li> <li>・コスト縮減（マルチスタッフ、作業効率、施設の長寿命化等）</li> <li>・その他（バリアフリー対策、レンタサイクル）</li> </ul>					
県の施策の実現に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重社会の実現：公平な公園利用と人材採用。</li> <li>・男女共同参画社会の実現：年齢、性別に関わりない公園利用機会提供、人材採用。</li> <li>・次世代育成支援の推進：公園スタッフによる育児支援、環境教育に関わる学習、イベントの充実</li> </ul>					
収支計画書 <span style="float: right;">単位：千円</span>						
年度	25	26	27	28	29	合計
収入計	62,800	62,800	62,800	68,100	68,100	324,600
内 指定管理料	54,000	53,950	53,900	59,150	59,100	280,100
内 利用料収入	8,800	8,850	8,900	8,950	9,000	44,500
支出計	62,800	62,800	62,800	68,100	68,100	324,600

※ 北勢中央公園事業計画書の要旨については、A4版2枚以内で作成してください。

(別紙様式3)

鈴鹿青少年の森事業計画書の要旨

申請者名	特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター
公園管理の方針	私たちは、三重県の自然環境の保全へ向けて活動しているNPO法人であり、公園管理を通して活動の目的達成に近づければと考えています。 そこで、誰もが、安全・安心・快適で、平等で公平な利用ができる、“人も自然も笑顔になれる公園”をコンセプトとして管理運営に取り組みます。
実施計画	常に良好な状態を維持できるようPDCAマネジメントサイクルに基づいた運営に取り組みます。 また、生物多様性の保全へ向けて、積極的に取り組みます。
利用促進に向けた取組	自然体験型イベントの開催やホームページなどにより情報発信することで、利用の促進につなげます。 また、炊飯場などの施設の稼働率向上へ向けて取り組みます。
利用者への対応	“おもてなしの心”を大切にしてお応じます。さらに、親しみやすさ、わかりやすさも重要な点であると考えています。 また、多様な手段により利用者ニーズの把握に努め、迅速に業務に反映させます。
地域との連携	ボランティアや地域団体とともに、よりよい公園づくりに取り組みます。また、隣接する青少年センターとも密に連絡をとることで、相互に協力し、互いによりよい施設となるよう連携します。 この他にも、様々な団体等と連携することで、公園が地域活性化の拠点として利用されるよう努めます。
自主事業の運営	「公園の新たな魅力の発信」、「利便性を向上させる快適な空間整備」、「形ある思い出づくり」の考え方に基づき、利用者ニーズに応じたプログラム等により、満足度を高める自主事業を提案します。
実施体制	所長(責任者)を中心に、高いモチベーションを持ち業務に当たれる運営体制を確立します。そして、効率的なシフト体制、最適な人員配置計画を実施します。 緊急時対応や安全管理などは、現場と保全センターが一体となり管理運営をします。

独自提案	<p>より豊かな自然環境となるよう、ボランティアや市民団体、専門家など多くの人と連携します。また、私たちの保有する幅広いネットワークを活用し、利用者満足度の向上に努めます。</p> <p>この他にも、独自の考え方による経費削減にも取り組みます。</p>					
県の施策の実現に関する取組	<p>私たちは、行政の代行としての基本姿勢に立ち、三重県の施策の実現へ向け、人権尊重社会の実現、男女共同参画社会の実現、次世代育成支援の推進、持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動それぞれについて、三重県とともに取り組みます。</p>					
収支計画書						単位：千円
年度	25	26	27	28	29	合計
収入計	42,588	42,688	42,788	42,888	42,988	213,940
内 指定管理料	42,288	42,288	42,288	42,288	42,288	211,440
訳 利用料収入	300	400	500	600	700	2,500
支出計	42,588	42,688	42,788	42,888	42,988	213,940

※ 鈴鹿青少年の森事業計画書の要旨については、A4版2枚以内で作成してください。



## 鈴鹿青少年の森事業計画書の要旨

&lt; 1 / 2 &gt;

申請者名	<p>東海美松園グループ 代表者 久保田 健児</p> <p>代表構成員：株式会社 東海美松園</p> <p>構成員：有限会社 岳楠造園</p>
公園管理の方針	<p>I. 申請理由</p> <p>①地元企業としての感謝と愛着心を礎に貢献し続けます。</p> <p>②指定管理者にふさわしい資格取得や情報交流を行い、成果目標の達成と公園としてのより高度なサービスの提供を行います。</p> <p>③造園施工会社としての特性を活かした運営・管理を推進します。</p> <p>④これまでの5年間の経験を踏まえ、更なる5年間で実施したいことが有ります。</p> <p>II. 管理運営の総合方針</p> <p>①「公の施設」としての機能継承、より安全で公正なサービスの提供。</p> <p>②利用者サービス向上(情報発信等)による目標達成に努めます。</p> <p>③環境形成、環境教育の場として、継承・増進させます。</p>
実施計画	<p>I. 維持管理における基本的な考え方</p> <p>①既存の公園資産を活かしつつ環境形成を推進します。</p> <p>②来園者の利便性や満足度向上を目指した維持管理を実施します。</p> <p>③誠実且つ適正に、迅速に対応します。</p> <p>II. 維持管理における重視する点</p> <p>①高評価施設の継承（芝生広場、炊飯場施設）と実情に即した基準値以上の維持管理を行います。</p> <p>②情報提供等の強化策と日常の清掃、巡視、報告等を励行します。</p>
利用促進に向けた取組	<p>1. 電子媒体による情報発信と地元メディアとの連携強化を行います。</p> <p>○独自のホームページの改訂充実化を図るとともに地元メディアとの連携強化による広報活動の強化を行います。</p> <p>2. 公園の利用方法等、ソフト面の充足を自主事業で展開します。</p> <p>○ホームページや自主事業で、来園者への魅力度向上を展開します。</p> <p>3. 公園内の駐車場や園路の修繕、環境形成等を行っていきます。</p> <p>○駐車場や園路の修繕と樹林地の環境形成を行っていきます。</p>
利用者への対応	<p>1. 3形式での対応（利用者の声やニーズの把握）</p> <p>①受付事務所＋アンケート調査（年間200名）</p> <p>②主要箇所の「ご意見箱」</p> <p>③ホームページでの「ご意見ご感想」メールの受付</p> <p>2. 管理マニュアルの充足と運用</p> <p>○利用者参加の防災訓練や日常時、緊急時の諸事項も実施します。</p>
地域との連携	<p>1. 県民・地域住民との連携</p> <p>○広域的な参加を含めた園内体験型事業の運営と地元住民のボランティア活動の継続を行います。</p> <p>災害時・緊急時の防災拠点等の対応の策定と「管理マニュアル」の改訂。</p> <p>2. 隣接する「青少年センター」との連携</p> <p>○利用者、管理者双方にとって相乗効果の得られる方策の運営。</p> <p>3. 隣接する「鈴鹿サーキット」との連携</p> <p>○イベント時等の連携検討と協議と相互協力の継続。</p> <p>4. 地元の学術団体やNPO等の団体との連携</p> <p>○環境形成、環境教育や今日のライフスタイル面で連携実施します。</p>

## 鈴鹿青少年の森事業計画書の要旨

&lt; 2 / 2 &gt;

自主事業の運営	<p>1. 本公園の特性を活かす、自主事業の基本的な方針</p> <p>①本公園の指定管理制度の目的(3つ)を実践します。</p> <p>②本公園の設置(供用)目的を継承、充足する事業を実施します。</p> <p>③本公園の特性に適合した健全な事業を行います。</p> <p>2. 当グループの自主事業の主旨</p> <p>①本公園の資産ともいべき施設と自然環境を活かす事業。</p> <p>②多様な利用者に対応し、各々も交流や避難の拠点となりうる事業</p> <p>③環境保全・環境形成を実践しつつ、参加機会を広く求める事業</p> <p>④自主事業で得られた収益は、利用者サービスに還元する。</p>
実施体制	<p>1. 管理組織体制</p> <p>○平日：現地管理者2名以上、土・日・祭日等：現地管理者3名以上</p> <p>2. 経験者の当用と教育訓練の実施</p> <p>○これまでの5年間の実務体験者を基本に、新たな教育訓練も行う。</p>
独自提案	<p>※当グループの実績と技術を反映させるべく、以下の3項目毎に提案しています。</p> <p>①本公園の環境特性を活かし、利用促進を目途としたソフト面の提案</p> <p>②現況特性に即した環境形成と老朽化施設修繕に関するハード面の提案</p> <p>③公園資産の継承保全と活用を目的とした長期的視野による提案。</p>
県の施策の実現に関する取組	<p>I. 人権尊重社会の実現</p> <p>○年代格差や健常者、身障者の交流機会を増進させる自主事業の実施。</p> <p>II. 男女共同参画社会の実現</p> <p>○雇用面や自主事業の運営、ボランティア活動時での実現</p> <p>III. 次世代育成支援の増進</p> <p>○「環境教育」の場として公園緑地の効用を学ぶ支援自主事業を実施。</p> <p>IV. 持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動</p> <p>① ゼロエミッション活動、啓蒙</p> <p>② 園内の主要箇所に「百葉箱」を設け 気温等における緑地の効用の検証を計画。</p> <p>③生物多様性の必要性等を展開。</p>

年度	H25	H26	H27	H28	H29	合計
収入計	40,000-	40,000-	40,000-	40,000-	40,000-	200,000-
内訳	指定管理料	40,000-	40,000-	40,000-	40,000-	200,000-
	利用料収入	0-	0-	0-	0-	0-
支出計	39,492-	39,492-	39,492-	39,492-	39,492-	197,460-

以上

## 鈴鹿青少年の森事業計画書の要旨

申請者名	三重県森林組合連合会グループ					
公園管理の方針	鈴鹿青少年の森は、青少年が自然の中で、野外活動に親しみ、心身を鍛錬し高い豊かな人間性を養うことを目的として整備された公の施設あるということ十分に理解し、森林組合組織という「日頃から、森林林業に携わり、森林組合の持つ社会的責任、公共的使命」を自覚し、地方自治法、都市公園法などの関係法令を遵守し、効果的、効率的な管理により、公平性・中立性・透明性を確保した安全な管理運営を行います。					
実施計画	管理運営する上においては、「安全管理」が何よりも最優先の課題であると認識しています。 そのため、職員の危機管理意識を高め、常に緊張感を持って日常点検・定期点検・園内の巡視を行いながら施設管理を徹底し、快適で安全・安心な公園づくりを行います。					
利用促進に向けた取組	青少年の森は自然の中で野外活動に親しみ、心身を鍛錬し高い豊かな人間性を養うことが設置目的となっていること、また地域の方々のふれあい及び健康づくりの場ということを踏まえ、利用促進を図ってまいります。					
利用者への対応	ホームページ等に寄せられる意見により、公園利用者の多様なニーズを把握・記録し、県民等の意見を反映し、質の高いサービスの提供と効果的・効率的な管理運営を行ってまいります。					
地域との連携	公園を地域の拠点として位置付け、地域の要望に対する対応はもちろんのこと、常に地域と連携しながら、管理運営を行ってまいります。近隣住民や利用者の意見を反映させながら、地域にとって安全安心な空間の確保に努めます。地域や団体・ボランティア組織とのパートナーシップによる住民参画による公園運営を進めてまいります。					
自主事業の運営	都市公園法第5条に基づき公園内施設の簡易運営を行います。					
実施体制	責任ある維持管理ができる体制により、常に安全の認識の下、利用者に明るく対応ができる人材を配置します。					
独自提案	森林インストラクター・林業技士・間伐技術指導員等の資格を有する職員を活用し、公園内の樹木を適正に管理していくよう努めます。					
県の施策の実現に関する取組	子供、子育て家庭に配慮した安全、快適なよる公園づくりを目指します。自然とふれあうイベント等を開催して森林環境教育を普及してまいります。					
収支計画書			単位：千円			
年度	25	26	27	28	29	合計
収入計	44,318	44,418	44,518	44,518	44,518	222,290
内訳	指定管理料	42,288	42,288	42,288	42,288	211,440
	利用料収入	2,030	2,130	2,230	2,230	10,850
支出計	44,318	44,418	44,518	44,518	44,518	222,290

## 亀山サンシャインパーク事業計画書の要旨

申請者名	株式会社 東産業
公園管理の方針	中部関西を結ぶ交通の要衝となる亀山にて県内外から多くの利用者が集い、細心の注意を払った安全管理と安心快適に利用できる緑あふれる憩いの場を提供する。多様化を続けるサービス事業とは一線を画し、地域の自然環境と地域住民、高速道路利用者、隣接企業と密接につながりそして融合する公園像の新機軸を確立させる。また、利用者自身が我が家の庭を愛でるように、地域の住民が誇りに思い身近に触れて感じていただくことのできる健全で健康的な公園運営を実現する。
実施計画	<p>快適性を提供するために樹木や植物の管理や施設関連のクリンリネスに重点を置き、また、安全性を担保するために定期的な保守点検を計画的に実践する。またこれらを両立させるための組織体制を整え、管理者から現地従業員の速やかな連携ができるようなシフト管理を行う。主たる業務内容は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■植物管理業務…芝生管理、樹木管理、樹林地、除草管理</li> <li>■清掃管理業務…園地清掃、便所清掃、公園管理事務所清掃</li> <li>■保守点検業務…電気、給水、消防設備の点検</li> <li>■日常点検、定期点検業務…遊具の設置状況、劣化状況の確認</li> </ul> <p>尚、その他の項目については県営都市公園亀山サンシャインパーク指定管理者業務仕様書の維持管理業務水準に準拠して実施する。</p>
利用促進に向けた取組	<p>興味や関心をもっていただき「行ってみたい、立ち寄ってみたい」と感じていただけるように、認知度向上ならびにイベントの開催によって利用者数が増加する施策を実施する。主たる内容は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■亀山サンシャインパーク専用ホームページの開設</li> </ul> <p>現地をイメージしやすく、楽しさや快適さを感じ取ることのできる立体的で常に情報が更新され、季節感に溢れるホームページを開設する。また、当公園が持つ環境的な側面や学術的な意義についても紹介し、新しい発見も提供していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■各種媒体を利用した情報発信</li> </ul> <p>ホームページなどのメディアミックスによる複合的な情報発信を行うためリーフレットやパンフレットなどの紙媒体を制作する。また、密度の高い情報リレーションを行うために園内に掲示版設置を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■各種イベントの開催</li> </ul> <p>各種関係団体との協力関係を構築し年間を通じて常に「いつも何か開催されている」という印象を創り、楽しみにしていただけるイベントを開催する。</p>
利用者への対応	利用者が満足して利用いただけるように苦情・クレーム対応を組織的かつ体系的に実践する。そのために現地での苦情について速やかに情報が共有され適切な対応ができるように計画的に指導教育を行う。また、苦情・クレーム情報を社内ネットワー

	クにて一元管理し、判断基準の統一と発生から解決までのスピード向上を図る。
地域との連携	公園ボランティアやイベント開催などを通じて市民の一人一人が公園づくりに積極的に参画できる機会を創出する。また、これらのイベントは、地域の自治会や小中高の学校などとも連携を図り実現する。
自主事業の運営	自主事業の運営については以下の企画を実施候補とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 週末プレイパークの開催</li> <li>■ グループワークレクリエーションの実施</li> <li>■ デイキャンプ・親子キャンプ・宿泊キャンプの実施</li> <li>■ カブトムシ&amp;クワガタの観察会の実施</li> <li>■ 池の魚観察会の実施</li> <li>■ ウォークラリー、シーカヤック大会の実施</li> <li>■ フォトコンテストの実施</li> <li>■ 屋外演奏会の実施</li> </ul>
実施体制	社内に指定管理事業担当の責任者を1名設置し、現地管理責任者ならびに現地従業員の5名体制で運営を行う。
独自提案	独自提案については以下の提案を行う予定とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ オリジナルキャラクターの作成</li> <li>■ 亀山サンシャインパークのパンフレット作成</li> <li>■ 東屋（休憩所）の設置</li> <li>■ イルミネーションの設置</li> <li>■ ソーラーパネルの設置</li> <li>■ プレイパークの設置</li> <li>■ ミストシャワーの設置</li> <li>■ キャンドルナイトの実施</li> </ul>
県の施策の実現に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権尊重社会の実現</li> <li>■ 車いすの貸出や、可能な箇所のバリアフリーづくりを目指す</li> <li>■ 施設案内看板のグローバル化を図る（日本語、英語等）</li> <li>○ 男女共同参画社会の推進</li> <li>■ 地元ボランティア、NPO 団体に協力を依頼し多様な人材が、活躍する場を増やす</li> <li>○ 仕事と育児の両立支援に関して以下の内容に取り組んでいる。</li> <li>■ 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料の免除など、制度の周知や情報提供の実施。</li> <li>■ 近隣市町村の小中学校の児童を対象に、職業体験の実施や出張授業などの実施</li> <li>○ 持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動</li> <li>■ 子供たちを中心とした活動を行う事で、若い世代に環境に関心を持ってもらう事が狙い</li> </ul>

収支計画書

単位：千円

年度	25	26	27	28	29	合計
収入計	21,597	21,602	21,612	21,622	21,632	108,065
内 指定管理料	21,572	21,572	21,572	21,572	21,572	107,860
訳 利用料収入	25	30	40	50	60	205
支出計	21,597	21,597	21,597	21,597	21,597	107,985



## 亀山サンシャインパーク事業計画書の要旨

申請者名	サンシャインパークGM					
公園管理の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域との連携活動を通じて活力ある地域の拠点となる管理運営を行います。</li> <li>・ 地域密着、創至福型（自分達で喜びを創り出す）の管理運営を行います。</li> <li>・ 利用者と心の通う情報やコミュニティの提供を心がけボランティアや地域住民との協働による管理を行います。</li> <li>・ 情報システムを活用したサービスを充実させ、利用価値を高める管理運営を展開します。</li> </ul>					
実施計画	<p>弊社グループは長年に亘り、地域での維持管理業務や緑化工事で多くの実績を持ち合わせているので、そのノウハウで管理運営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確実な法定点検</li> <li>・ 記録と保管のデータベース化</li> <li>・ 外注管理の精査</li> </ul>					
利用促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平等、公平な利用の確保</li> <li>・ 質の高いサービス内容の向上</li> <li>・ 確実な安全、衛生管理の徹底</li> <li>・ 予防保全を基本とする施設の保守</li> <li>・ 環境対策及び省エネの徹底</li> </ul>					
利用者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者へ適確な情報の案内、発信</li> <li>・ 苦情処理のマニュアル化</li> <li>・ 利用者への指導、利用者のニーズの把握</li> </ul>					
地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民をはじめ各種団体への呼びかけで（仮称）「サンシャインパークの未来」というグループを設立します。</li> <li>・ 同上の設立により地域との連携を図ります。</li> </ul>					
自主事業の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の特性を活かした事業計画を提案します。</li> <li>・ 協働の精神に基づいて参加者自らが創り上げるものとします。</li> <li>・ 利益追求型ではなく費用負担型を前提とします。</li> </ul>					
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 限られた人材を有効に配置し、外部教育を徹底し、「管理マニュアル」の作成を行い質の高いサービス、質の高い管理運営を行います。</li> <li>・ 危機管理体制の徹底</li> <li>・ AEDの設置</li> </ul>					
独自提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 魅力ある公園の情報の発信</li> <li>・ 長寿社会に於ける健康の維持増進を図るメニューの推進</li> <li>・ 環境教育に役立つ自然及び自然体験学習の場の提供</li> </ul>					
県の施策の実現に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公平公正に自由に利用して供される施設である事</li> <li>・ 安全安心でかつ快適に利用出来る事</li> <li>・ 明るく健全な子供の育成が事業展開出来る事</li> <li>・ 環境保全活動の施策の研修、実施</li> </ul>					
収支計画書			単位：千円			
年度	25	26	27	28	29	合計
収入計	21,815	21,815	21,815	21,815	21,815	109,075
内	21,515	21,515	21,515	21,515	21,515	107,575
指定管理料						
訳	300	300	300	300	300	1,500
利用料収入						
支出計	21,815	21,815	21,815	21,815	21,815	109,075

(別紙様式3)

## 大仏山公園事業計画書の要旨

申請者名	有限会社 太陽緑地
公園管理の方針	公園の特性を活かした、平等・公平、安全・安心・快適な利用ができる公園管理を目指します。
実施計画	自然保護・保全の観点に立ち、NPO 団体等と意見交換を行いより利用者へのサービス向上を実現します。
利用促進に向けた取組	広報活動の充実を計りつつ、公園の特色に合った様々な学校、NPOなどのイベント、勉強会の誘致に積極的に取り組みます。
利用者への対応	親しみやすい「管理事務所づくり」、気軽に声をかけやすい「雰囲気づくり」をモットーに、公園事務所が利用者及び市民協働の拠点としての機能を十分に発揮するよう、利用者とのコミュニケーションを促進していきます。
地域との連携	自主事業はもとより、日常的な管理運営においても積極的に地域の方々と連携して行ってまいります。特に植栽管理について現在までも地元の住民の方々に協力していただいております。他の分野でもより一層連携が計れる運営を行います。
自主事業の運営	毎年楽しみにして頂いている大仏山公園スプリング・オータムフェスタの中に地元の方々の参加ができるプログラムを組み込み、公園の趣旨に合った事業の実施を行ってまいります。
実施体制	管理運営を効率的に行うための適正な人数の職員を配置し、より良いサービスが行えるように職員研修の実施をいたします。
独自提案	過去のアンケートの結果から、利用者の満足度を向上させる取り組みを中心に、公園が果たすべき役割を考え、効用を高める工夫を行います。
県の施策の実現に関する取組	自主事業や日々の運営において人権尊重、男女共同参画、次世代育成を実行し、管理の面において持続可能な循環型社会の実現を目指していきます。

## 収支計画書

単位：千円

年度	25	26	27	28	29	合計
収入計	48,500	48,400	48,300	48,200	48,100	241,500
内 指定管理料	43,500	43,200	42,900	42,600	42,300	214,500
内 利用料収入	5,000	5,200	5,400	5,600	5,800	27,000
支出計	48,350	48,100	48,000	48,000	48,000	240,450

## 熊野灘臨海公園事業計画書の要旨

申請者名	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社					
公園管理の方針	利用者目線の管理を心がけ、利用者要望による運営改善にできる限り努力する。また、集客戦略も高いに展開し、地域振興への寄与に繋げる。大地震と津波に対する危機管理は重要な課題。					
実施計画	一定水準以上のサービスが提供出来るよう、主要な業務についてマニュアル化を行い、限られた人員で多様な業務遂行可能体制を確立する。					
利用促進に向けた取組	ホームページを重点に広報活動を行うと共に、利用し易い予約システム等を提供する。また、苦情、要望に対応しやすいマニュアル化を図る。					
利用者への対応	利用者満足度を高めるため、各種情報の提供を行いまた、各種マニュアルの整備により一定水準以上のサービスを提供する。スタッフ全てが、常にお客様の顧客満足度を高めリピーターの増加を心掛ける意識を共有し行動する。					
地域との連携	働く場の提供あるいは地産地消、【熊野古道】関連行事また、各種団体の行事と連携し相乗効果を高める。					
自主事業の運営	本公園利用の促進に加え、地域の交流や活性化、多様な人々の利用と交流の機会を提供することを目的に自主事業を行う。					
実施体制	最低限の常勤スタッフとし、繁忙期は地元臨時スタッフの採用、専門業務は、地元専門業者を活用し、地域活性化に寄与する。					
独自提案	紀北町の施策であるスポーツ振興と連携し、スポーツ合宿等の誘致に努める。また、「シーカヤック海面清掃ボランティア」実施、植樹基金活動を展開し、本公園の景観や美観の保全を図る。					
県の施策の実現に関する取組	人権、男女共同参画、次世代育成、循環型社会等会社の経営、本公園の管理を通し意識の共有、啓蒙啓発に努める。					
収支計画書			単位：千円			
年度	25	26	27	28	29	合計
収入計	59,200	59,200	59,200	59,200	59,200	296,000
内 指定管理料	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	295,000
訳 利用料収入	200	200	200	200	200	1,000
支出計	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	295,000



# 鳥羽河内ダム建設事業について

## 1. 鳥羽河内ダムの必要性

鳥羽河内川は、鳥羽市を流れる二級河川加茂川の支川の一つです。加茂川水系では、過去から幾度となく水害を受けてきましたが、特に昭和57年と昭和63年の水害では合わせて5名の尊い人命が失われ、多数の家屋や田畑などが浸水したため、加茂川の河道の改修と鳥羽河内川におけるダム建設等からなる水系全体の改修計画を策定しました。

加茂川本川については、昭和63年から平成5年にかけて「加茂川災害復旧助成事業」により、川幅の拡大や河道の掘削、堤防や護岸の整備を終了したことから、残る鳥羽河内ダムの早期建設が望まれています。

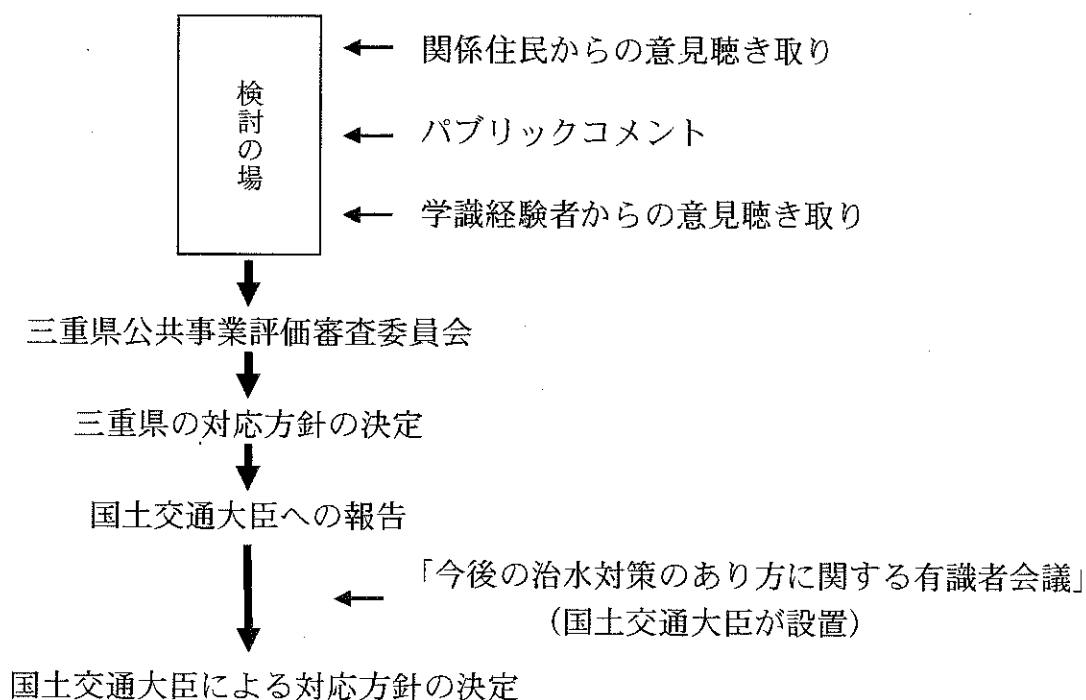
## 2. 鳥羽河内ダム建設事業

鳥羽河内ダムの建設については、平成17年に河川整備基本方針及び河川整備計画に位置付け、平成18年にダム建設事業の全体計画を策定し、実施計画策定に必要な現地測量や用地調査などの調査・検討に取り組んできました。

しかしながら、平成22年9月に国土交通大臣から、ダム事業について、その点検を行い、他の治水対策案との比較等によって、妥当性を検討し、事業の継続又は中止の方針を決定する「検証に係る検討」の要請を受け、現在その作業を進めています。

## 3. ダム検証の道筋

国土交通大臣が設置した「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議（※1）」によりとりまとめられた「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ（※2）」においては、「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、事業の再評価の枠組みを活用し、以下の手順を経て、国土交通大臣に、事業主体としての対応方針とその決定理由等を報告することとなっています。



#### 4. 第1回「検討の場」について

「検討の場」は、「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」において、関係地方公共団体及び事業主体の代表により構成するとされており、鳥羽河内ダムでは、鳥羽市長と県土整備部長で構成しています。

第1回「検討の場」において、事業主体である県から治水対策として、ダム（現計画の貯留型ダム）、上流の河内農地防災ダムの有効活用、遊水地、放水路、河道改修の5つの案を提示したところ、鳥羽市長から、穴あきダム（流水型ダム）の提案があり、この案を含めた6つの治水対策案の中から、今後、最適案を選んでいくことが決定されました。

#### 5. 今後の方針

第2回「検討の場」を平成25年2月頃までに開催することを目標に、流域における土地利用形態の変化や、水利用の状況などを検討していきます。

そのうえで、関係住民からの意見聴き取りや、パブリックコメントを実施し、さらに「検討の場」を経て最適案を決定し、三重県公共事業評価審査委員会の審議を経て、平成25年度に事業主体としての対応方針等を国土交通大臣に報告したいと考えています。

#### 【参考】

##### ○ これまでの鳥羽河内ダムの計画概要

（目的） 洪水調節、流水の正常な機能の維持（維持流量の確保など）

（諸元） 形式 重力式コンクリートダム

堤高 48.5m

堤体積 8万6,100m<sup>3</sup>

総貯水容量 482万m<sup>3</sup>

総事業費 約197億円

##### ○ 全国のダム検証の状況

平成24年8月末現在、全国では、国直轄、独立行政法人水資源機構、県営を合わせ83のダムが検証対象とされ、そのうち既に結論が出たものが39あり、事業継続が25、中止が14という状況です。

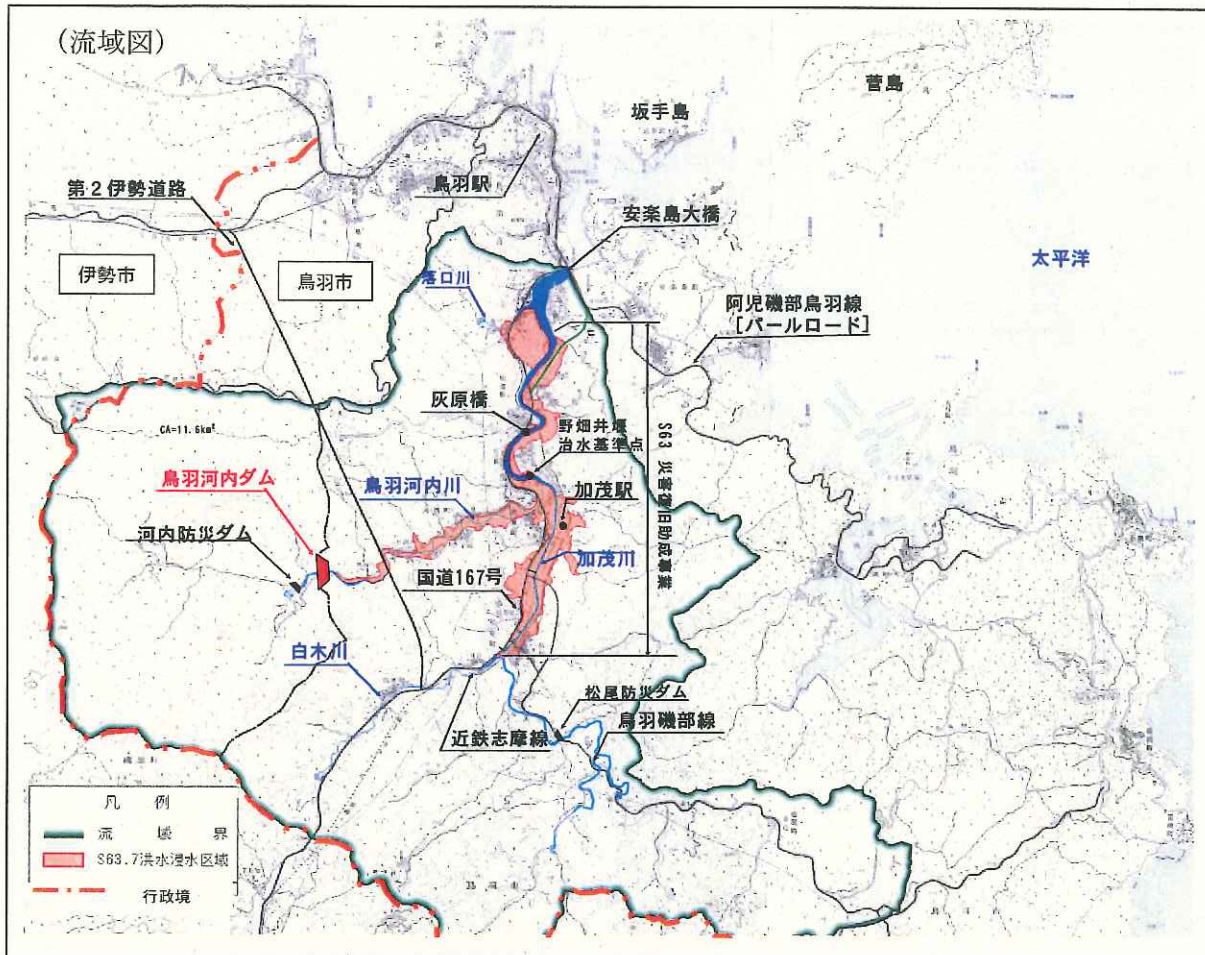
##### ※1：「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」（平成21年12月3日設置）

学識経験者を委員として国土交通省が設置した会議であり、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言することを目的としている。

##### ※2：「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」によりとりまとめられたものであり、幅広い治水対策案等を立案し評価されるプロセスを経て、予断を持たずに検証が進められ、必要な安全度を確保しつつも、よりコストが低い治水対策案等が見出されること期待する共通的な考え方を示している。





(昭和63年被災状況写真)

灰原橋付近 (右岸→左岸)

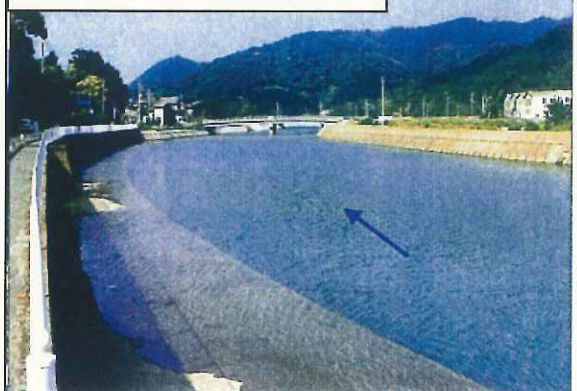


加茂川・鳥羽河内川合流点



(現在の加茂川整備状況)

国道167号から灰原橋を望む

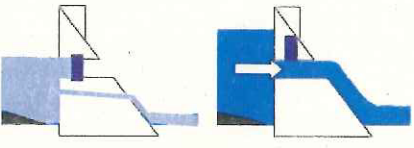
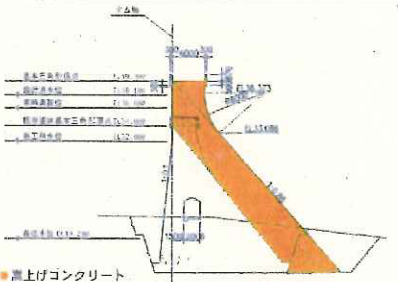
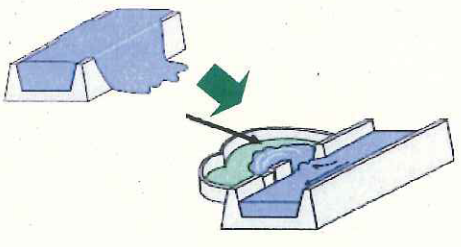
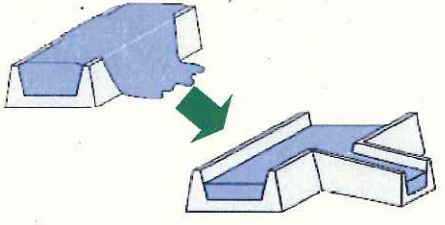
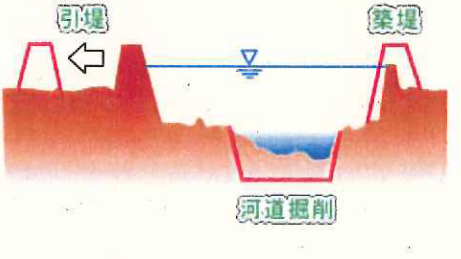


落合橋から下流を望む

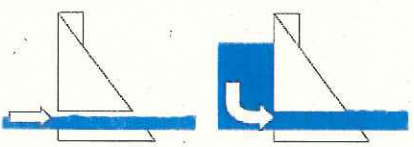




【県から提案した5つの治水対策案】

<p>ダム案 (現計画)</p>	<p>貯留型ダム</p> <p>(通常時) (洪水時)</p> 	<p>大雨の時に降った雨をダムに貯めて洪水の量を低減しようとするものです。</p> <p>降雨後にダムに貯まった水を継続して放流することにより、ダム地点下流における正常流量を確保しようとするものです。</p>
<p>既設ダムの有効活用案</p>		<p>鳥羽河内川上流にある既設の河内農地防災ダムを補修・改良するとともに、かさ上げすることにより、ダムを新設する場合と同じ機能をもたせようとするものです。</p>
<p>遊水地案</p>		<p>遊水地は、河川に沿った水田等に洪水流量の一部を貯留し、下流の洪水流量を低減させようとするものです。</p> <p>実施にあたっては、広大な用地を必要とし、土地利用の規制等の影響が生じます。</p>
<p>放水路案</p>		<p>河川の途中から、新たな河道を海域へ導く水路です。</p> <p>河道の新設に伴い長い線状用地が必要となり、周辺や海域への影響の低減が必要です。</p>
<p>河道改修案</p>		<p>河道の掘削、引堤、築堤（かさ上げ）を組み合わせることで河川改修を行い、河道の流下能力を向上させようとするものです。</p> <p>加茂川本川については、災害復旧助成事業に続く再度の改修となります。</p>

【鳥羽市から提案された治水対策案】

<p>穴あきダム案</p>	<p>治水専用ダム (いわゆる穴あきダム)</p> <p>(通常時) (洪水時)</p> 	<p>大雨の時だけ一時的に洪水を貯留し、下流の洪水の量を低減しようとするものです。</p> <p>ダムの河床近くに穴を設けることにより、通常時は水を貯めないため、ダムの上下流における水環境や魚類の移動などについて現状に近い状態が維持されます。ただし、ダム地点下流においてダムからの放流による正常流量は確保できません。</p>
---------------	--	--



審議会等の審議状況（平成24年6月1日～平成24年9月17日）

（県土整備部）

1 審議会等の名称	三重県営都市公園指定管理者選定委員会（第1回）
2 開催年月日	平成24年6月27日
3 委員	委員長 板谷 明美 委員 青 絢、他4名
4 諮問事項	審査基準及び配点について
5 調査審議結果	審査基準及び配点について決定された。
6 備考	次回開催日： 平成24年10月16日

1 審議会等の名称	三重県都市計画審議会（第171回）
2 開催年月日	平成24年7月26日
3 委員	会長 藤田 素弘 委員 浅野 聡、他20名
4 諮問事項	<p>1 鈴鹿都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更          現行の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、社会情勢の変化、国の新たな施策の方向性等に対応するため変更する。</p> <p>2 鈴鹿都市計画区域区分の変更（保留人口フレームの変更）          「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更に伴い、目標年次（平成32年）における市街化区域内人口等を変更する。</p> <p>3 産業廃棄物処理施設の敷地の位置について          （鈴鹿市内 産業廃棄物処理施設）          特定行政庁である鈴鹿市長が産業廃棄物処理施設（がれき類の破碎施設）の設置を許可するにあたり、その敷地の位置が都市計画上、支障がないと認める。</p>
5 調査審議結果	諮問事項について、原案どおり答申された。
6 備考	次回開催日： 平成24年10月30日 答申時期： 同日